

第3回明番集会報告



タクシー関係3法案』制定に向けて 今までで以上の強固な運動を！



『タクシー関係3法案』全力で制定させる！
(菊池執行委員長代行)

九月六日(金) 七日(土)の二日間、第三回明番集会を開催しました。まず冒頭に菊池執行委員長代行より挨拶がありました。

●菊池執行委員長代行あいさつ

タクシー乗務員の賃金・労働条件改善を目指す『タクシー関係3法案』が、民主・自民・公明の3党で合意され、秋の臨時国会には提案されるであろう事がテレビや全国紙の一面でも報道される様になりました。真剣に取り上げてくれる様になり、運動を継続した成果だと感じています。この新法案の内容に関して、この場に及んで懸念を抱く中小の事業者も出ており、会社が運営出来なくなるので減車は免除してほしいと、法案制定に向け反対の意思をとる任意団体が発足しました。

その様な団体の主張を許してしまうと、悪質事業者の居直りを許してしまう事にも繋がり、法案制定に向けて大きく揺らいでしまう事になります。そうならないためにも、私達が今後『タクシー関係3法案』の必要性を世論に強く働きかける事が非常に重要です。『需給調整規制、労働条件改善』に向けて今まで以上に強固な運動を行なっていきます。

7月から新しく東洋交通の責任者として、赤羽営業所と兼務で仲部長が就任しました。自ら率先して業務効率化を図り、会社内を整理したり、労働組合と一緒に会社周りの草刈り等を行ない、バイク置き場も舗装したり東洋交通を良い会社にしようと積極的に頑張っています。東洋交通に入社されている新人さんの多くは、日曜日定休でも三日の大型連休があり、年間の乗務日も決まっています。予定を組みやすいという理由で入社されています。他社でこの様な条件はありませんし、今後変わるかもしれません。この間退職される方が何人か出ましたが、何か不安に思う事がありましたら、まずは労働組合に聞きにきてください。

現在行なわれているモニタリングチェックですが、行っている意義を理解して頂きたい。利用者の立場になってみればわかります。一部の自分勝手な乗務員がいるために、真面目な全乗務員が迷惑しています。皆さんにはよい良いサービスを提供して頂き、日本交通を選んで頂くように頑張ってお客様の期待を裏切らないように頑張ってください。私達タクシー乗務員の地位向上のためにも宜しくお願いします。



熱心に活動報告を聞く組合員の方々。6日7日両日ともに満席での開催となりました。

●秋の「労使協議会」の要求項目について

- ① 「労働者負担(5%)の撤廃」を早急に決定する事
- ② 高速道路帰路料金の会社負担の要求
- ③ 1 首都高速帰路料金の会社負担の要求
- ④ 圏央道
- ⑤ 中央道の帰路は上野原からに変更する事
- ⑥ 12月から3月の期間はスタッドレスタイヤを4輪装着する事
- ⑦ 「2014年度出番表」を作成する事

【質疑応答】

労使協議会の要求項目について、次の様な質問が出されました。

◆駐車棟の蛍光灯で点灯していない場所が数カ所あるので、修理して欲しい。

(執行部) 駐車棟の蛍光灯の球切れについては、安全衛生委員会にて該当場所を明示し継続的に交換を申し入れています。照明機本体が故障している箇所もあるので、早急に修理する様に申し入れます。

◆第2回明番集会の時に、未収金手数料5%撤廃と同時に賃金改定も行うとの報告がありました。会社との協議はどの位進んでいるのでしょうか。

「執行部」『労働者負担の撤廃』と同時に『賃金体系の変更』を年内に実現出来る様に、賃金検討委員会にて現在協議中です。様々な状況を考慮して試算を出しながら労使で検討しています。賃金を変えるという事は大変な作業ですので、もう少しお待ち下さい。

●安全マネジメント活動の集約と今後の活動について

続いて菊池執行委員長代行が『安全マネジメント』について次の様に述べました。
「事故・違反撲滅を目指して行なわれている『安全マネジメント』ですが、今月度で第一回がクロージングとなります。事故件数自体は昨年より増加しており、残念ながら成果はあまり出ていません。労働組合としても、頑張ったチームには賞金等、皆の努力に見合ったものを要求しようと考えていましたので、再度皆さんで『自分達の会社は自分達で守る!』という自覚をしっかりと持って、事故・違反を無くすためにチーム一丸となって取り組んでください」と激励の言葉を述べました。



労使協議会の要求内容について質問
様々な意見が飛び交う